

自分たちのまちは自分たちで守ろう

災害が発生したら市や防災機関は総力をあげて防災活動に取り組みます。しかし、大地震などが発生した場合には、電話の不通、交通網の寸断、同時多発する火災など、防災関係機能の分断によって消防や警察などの救護がすぐには来ない可能性があります。

そんなとき、消火、救出、救護などの活動に取り組み、最小限の被害にとどめるためには、地域住民の協力体制が不可欠です。

近所の人たちと協力しあい「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域防災活動をより効果的に行うための組織が『自主防災組織』です。災害に負けないまちをめざし、自主防災組織づくりを進めていきましょう。



自分も「救助される」と想像して取り組みましょう!!

自主防災組織の主な活動

平常時の活動

- 防災知識の普及
- 地域内の災害危険箇所などの確認
- 家庭内の安全点検
- 防災用資機材の整備点検
- 防災訓練の実施
- 支援の必要な災害時要援護者の確認



災害時の活動

- 情報班 災害に関する情報の収集と、住民に対する正しい情報の伝達
- 消火班 出火防止および初期消火活動
- 避難誘導班 住民の避難誘導活動
- 救出救護班 負傷者の救出、救護所への搬送、救護活動
- 給食・給水班 水や食料などの配分、たき出しなどの給食、給水活動



市の支援制度

防災用資機材の給付

ハンドマイク、消火器、ノコギリ、救急セットや腕章など、自主防災活動に必要な防災用資機材を、自主防災組織や受入れ体制の整った自治会などに給付します。

くわしくは **総務部危機管理室**

可搬式小型動力ポンプの貸与

市民のみなさんによる初期消火に利用いただくために、防火組織のある自治会などへ、地域の実情に応じて、可搬式小型動力ポンプやヘルメットなどを貸与します。

くわしくは **消防本部警防救急室**